



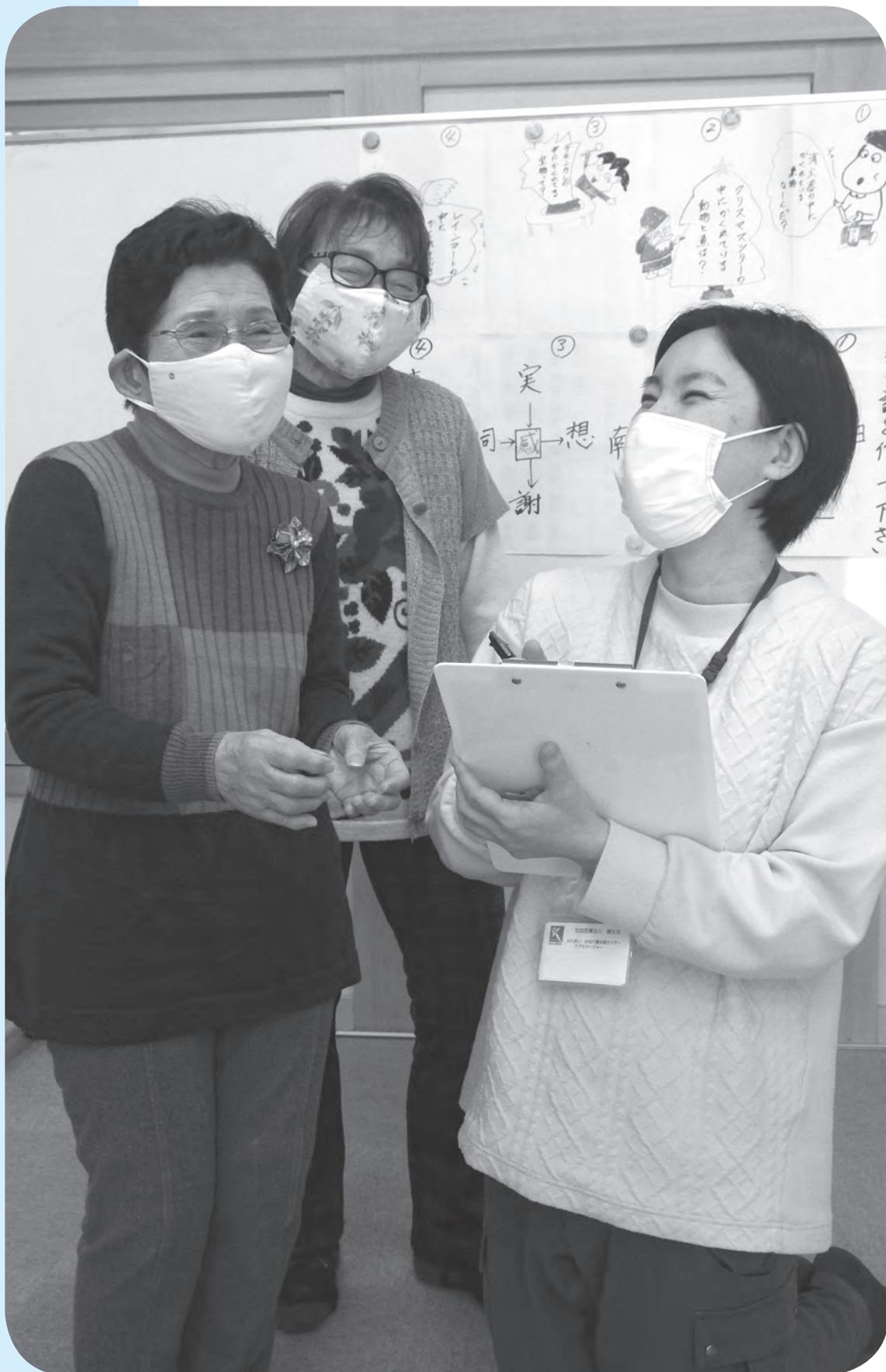
広報誌

2021

3

No.1030

やま と たか が だ



特集:生活支援コーディネーターは、地域の活動や支え合いが広がるよう支援しています

特集 地域の支え合いのしくみづくり~生活支援体制整備事業~ ①~② まちの話題 ③~④
市税・税務署からのお知らせ ⑤ 「自転車等放置禁止区域」を指定しています ⑥
12月定例会市議会 ⑦~⑨ 消費生活センターから ⑩ 3月は自殺対策強化月間 他 ⑪~⑫
いま、市立病院では ⑬ 人権シリーズ ⑭ BOOKサロン ⑮

INDEX

みんなできえ

みんなできてる

地域の支え合いのしくみづくり
生活支援体制整備事業



現在、日本は少子高齢化が急速に進み、高齢者の一人暮らしや、高齢者のみの世帯が増え、社会問題となっています。大和高田市も決して例外ではなく、約3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。そして、今後も増加していくことが予測されています。

地域包括支援課では、皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、**生活支援コーディネーター**と連携してさまざまな活動を行っています。

生活支援コーディネーターとは

地域には、ご近所同士の支え合いや、民間サービスなどさまざまな活動があり、地域を支えています。生活支援コーディネーターは、地域の活動や支え合いが広がるよう支援したり、困りごとを地域で解決できるように、「活動」や「情報」を「つなぐ」調整役です。



社会福祉協議会と市内3か所の在宅介護支援センターに委託し、生活支援コーディネーターを配置しています。地域ごとに担当がいますので、左ページで確認してください。

○「みくちゃんおたすけ手帳」を活用してください

高齢者が利用できるさまざまなサービスやお店、地域活動などの情報を集め、掲載しています。購入した商品を配達してくれるお店などの便利な情報や、地域の体操教室、介護予防に関する情報などさまざまな内容を掲載しています。

配布を希望する人は、生活支援コーディネーターや地域包括支援課まで、気軽に問い合わせてください。



○生活・介護支援サポーターが活躍しています！

住民同士の助け合いを基本に、高齢者の「ごみ出し」や「草引き」などのちょっとした困りごとを支援します。

困りごとの相談には、各地域の生活支援コーディネーターが対応します。相談内容に応じて、生活・介護支援サポーターのマッチングをします。相談先の生活支援コーディネーターを左ページで確認してください。



生活支援コーディネーターがサポートします!!

在宅介護支援センター慈光園

池田444

☎52-5001

【陵西・磐園校区担当】

有井／池田／市場／大谷
岡崎／神楽／築山／野口



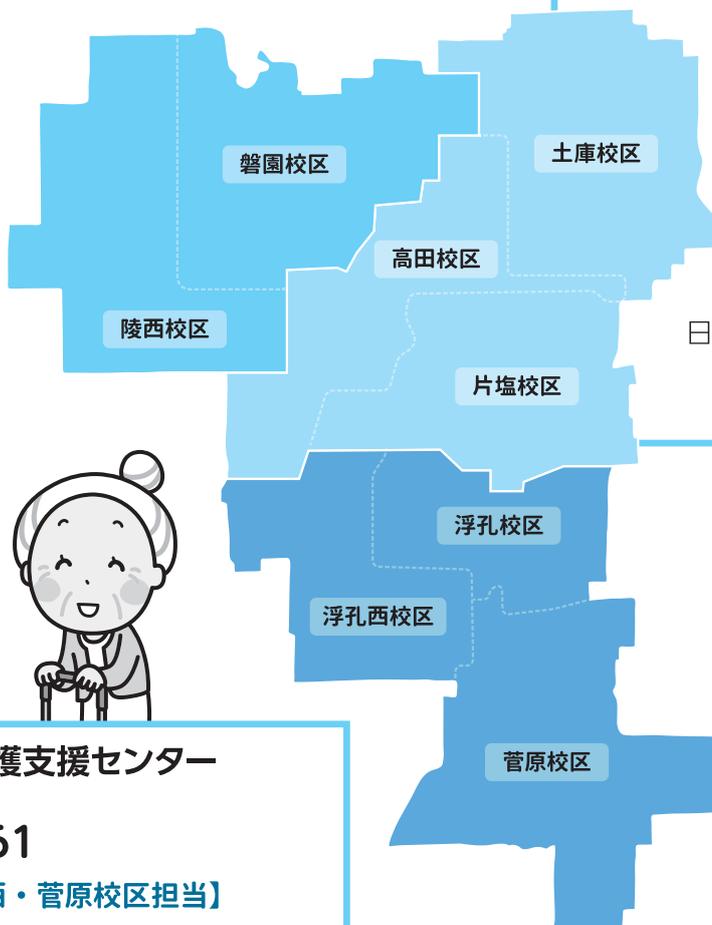
ふれあい在宅介護支援センター

日之出町 13-15

☎53-5499

【片塩・高田・土庫校区担当】

曙町／旭北町／旭南町／池尻／磯野
磯野北町／磯野町／磯野東町
磯野南町／今里／今里川合方／今里町
内本町／永和町／大中
大中東町／大中南町
大東町／片塩町
北片塩町／北本町
材木町／幸町／三和町
東雲町／昭和町／高田
高砂町／土庫
中今里町／西町
東三倉堂／日之出町
日之出西本町／日之出東本町
藤森／本郷町／松塚
南今里町／南本町



【市内全域に関する相談】

- ・大和高田市社会福祉協議会
☎23-5426
- ・大和高田市地域包括支援課
☎22-1101

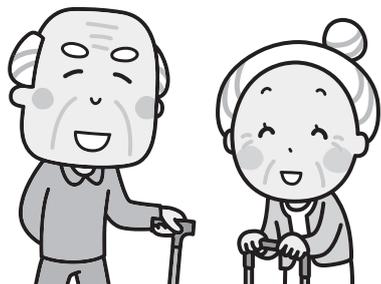
天満在宅介護支援センター

池田 418-1

☎23-1161

【浮孔・浮孔西・管原校区担当】

秋吉／磯野新町／出／奥田／勝目／春日町
甘田町／蔵之宮町／栄町／曾大根／田井
田井新町／中三倉堂／南陽町／西三倉堂
西坊城／根成柿／東中／吉井



※一部、番地により校区が混在しています。

「みくちゃんささえあい便り」ができました!

地域の住民同士の助け合いや居場所づくりの活動など、地域の支え合い活動の情報を知ってもらえるよう「みくちゃんささえあい便り」を作りました。

今後、生活支援コーディネーターが地域の居場所などに配布していきます。

市ホームページにも掲載していますのでぜひご覧ください。



(地域包括支援課 内線588)

市立病院医療従事者への寄贈

1月14日(木)、大和高田ライオンズクラブより、感染症対策として、市立病院の医療従事者に男女兼用スクラブとパンツ各32枚、手袋一式412箱、保湿ローション400個の贈呈がありました。

会長の岡村喜和さんによると、医療現場で、必要なものを聞いた上で寄付をしたとのことでした。

堀内市長は、「感染症拡大で医療が緊迫する中、医療従事者のためにありがとうございます。と話しました。」

(市立病院総務課 電話53・2901)



左から堀内市長、岡村院長、岡村喜和さん、清水みゆきさん

表情の見える「近大マスク」を寄贈

1月14日(木)、近畿大学理工学部機械工学科教授西藪和明さんより、「近大マスク」1200個の贈呈がありました。

「近大マスク」とは、同大学が取り組む感染症対策支援プロジェクトの中で開発された、プラスチック製の飛沫防止マウスシールドのことです。表情が見えることで聴覚障がいのある人と意思の疎通ができることが特徴のひとつのことです。

堀内市長は、「手話通訳など口元が見えることが重要な現場で大切に活用させていただきます。」と話しました。

(秘書課 内線312)



堀内市長(左)と西藪和明さん(右)

交通遺児への寄付

1月19日(火)、大峰堂薬品工業株式会社から、交通遺児に対する就学援助金などの寄付金67万2020円の贈呈がありました。

この寄付は15年来続いており、来庁された代表取締役社長の辻将央さんによると、交通遺児への援助だけでなく、交通安全のためにも使用してほしいとのことでした。

本市では、毎年交通遺児基金に積み立てしており、その中から交通安全のための電柱幕などにも活用しています。

(生活安全課 内線321)



左から堀内市長、辻将央さん、岡田久嗣さん

小6児童に行政相談について出前授業

1月20日(水)、菅原小学校で6年生の児童を対象に行政相談の出前授業がありました。

行政相談とは、国の仕事や手続き、サービなどで困った際に相談できる制度です。授業では暮らしと行政の仕組みを学び、行政相談制度については身近な事例として、近所の通学路の安全性の相談があり、改善できたという内容を紹介し、児童も興味深く聞いていました。

行政相談は電話(☎0570・090・110)でも受付しています(相談無料・秘密厳守)。困ったときは相談してください。

(広報広聴課 内線273)



西川相談委員による出前授業の様子

チームで製作したマスクの売上金を寄付

1月22日(金)、総合型サッカークラブのディアブロッサ高田より、チームで製作したマスクの売上金20万8200円の贈呈がありました。

来庁された西岡一也さんによると、マスクは売上金を寄付する目的で製作したものであり、感染症対策や、市立病院の医療従事者のために使用してほしいとのことでした。

堀内市長は、「大切な売上金を寄付いただきありがとうございます。市立病院で有効に活用させていただきます。」と話しました。

(秘書課 内線312)



左から堀内市長、西岡一也さん、武田正二郎さん

院内感染を防ぐため寄付

2月1日(月)、大和高田市防災安全協会より、市立病院に感染症対策として車いす3台、感染予防カバー3枚、血圧計5台の贈呈がありました。

会長の吉川修市さんによると、市立病院の支援になればと思います、寄付をしたとのことでした。

堀内市長は「感染症対策をしながら感染者受け入れに取り組む中、本当にありがとうございます。」と話しました。

市立病院では、院内感染を防止するため、新型コロナウイルス感染症患者の移動などに活用する予定です。

(秘書課 内線312)



左から堀内市長、岡村院長、吉川修市さん、甲村侑男さん、浅利和夫さん、田中看護局長

大和ガス(株)より大中公園に照明灯の寄贈

市内大中公園には、既に公園内での安全確保を目的に設置された照明灯がありますが、設備が老朽化する中、大和ガス株式会社の寄贈により、既設の4灯式ガス灯2基の入れ替えおよび、2灯式公園灯3基が新設されました。

寄贈いただいた照明は芝生エリアに設置され、夜間でも広く明るくなり、防犯面の向上も期待されます。

(都市計画課公園係 内線689)



1月末に設置完了した2灯式公園灯(左)、4灯式ガス灯(右)

大和高田市内にコミュニティFM局「FMヤマト」が開局

2月11日(木)午後1時に大和高田市周辺を聴取対象地域としたコミュニティFM局「FMヤマト」が開局しました。周波数は77.5メガヘルツで、毎日午前6時から午後10時に市内の大中公園スタジオより地域に密着した内容を中心に放送されています。また、防災情報も制作され、災害時には市民が素早く情報収集する手段としても期待されます。

(広報広聴課 内線273)



パーソナリティの小柳美継さん(左)、中西瞳さん(右)

市税

土地・家屋価格等縦覧帳簿、固定資産課税台帳の縦覧・閲覧／軽自動車税(種別割)の賦課期日

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地や家屋が適正に評価されているか、市内の自分が所有する物件や、それ以外の土地や家屋の価格を確認することができます。

▽縦覧期間 4月1日(休)～4月30日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く。

▽縦覧場所 税務課(市役所2階)

▽縦覧内容 他の人が所有する物件の土地縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)と、家屋縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)を、期間中のみ縦覧できます。税額などは、縦覧対象になりません。市内に土地を所有する人は土地のみ、市内に家屋を所有する人は家屋のみ、縦覧できます(非課税や免税点未満の人は縦覧できません)。

▽縦覧できる人 市内の土地・家屋に係る、固定資産税の納税義務者

▽持ち物 運転免許証などの本人確認書類(代理人の場合は、委任状または同意書が必要)

固定資産課税台帳の閲覧

自分が所有する物件は、縦覧期間に関係なく、いつでも固定資産課税台帳を見ることができません。ただし、右記の縦覧期間外は、手数料300円が必要です。

(税務課固定資産税係 内線259)

軽自動車税(種別割)の賦課期日は、4月1日です

軽自動車税(①軽自動車(三輪・四輪)②二輪の小型自動車・125cc超の二輪③125cc以下の原動機付自転車)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの手続きは、3月末までに済ませてください。

なお、3月末は、窓口が大変混雑します。できるだけ早めに、手続きをお願いします。4月2日以降に廃車手続きをしても、令和3年度軽自動車税(種別割)は、課税されます。

◎手続き・問い合わせ先 (車種によって手続先が異なります)

車種	手続先
①軽自動車 (三輪・四輪のもの)	軽自動車検査協会奈良事務所 (大和郡山市額田部北町980-3) ☎ 050-3816-1845 ☎ 0743-58-3023
②二輪の小型 自動車(125 cc超の二輪)	近畿運輸局奈良運輸支局 (大和郡山市額田部北町981-2) ☎ 050-5540-2063 ☎ 0743-23-0020
③125cc以下の 原動機付 自転車	大和高田市役所税務課 ☎ 22-1101(内線269)

(税務課市民税係 内線269)

葛城税務署からのお知らせ

●社会保障・税番号制度(マイナンバー)の申告書への記載について

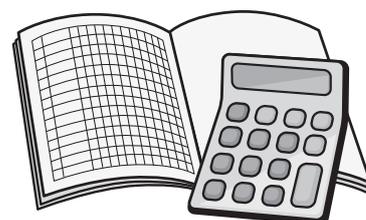
税務署へ申告書などを提出する際は、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です(本人確認書類の例:(1)マイナンバーカード、(2)通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)。

※「通知カード」は、カードに記載された名前、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

●令和2年分 申告・納税の期限の延長について

①所得税および復興特別所得税・贈与税、②消費税および地方消費税(個人事業者)の申告期限:4月15日(休)
※振替納付日は、①5月31日(月)、②5月24日(月)です。
なお、①のうち贈与税は振替納付できません。
※振替納付を利用していない人は、期限までにコンビニ納付(QRコード利用)または金融機関で納付してください。

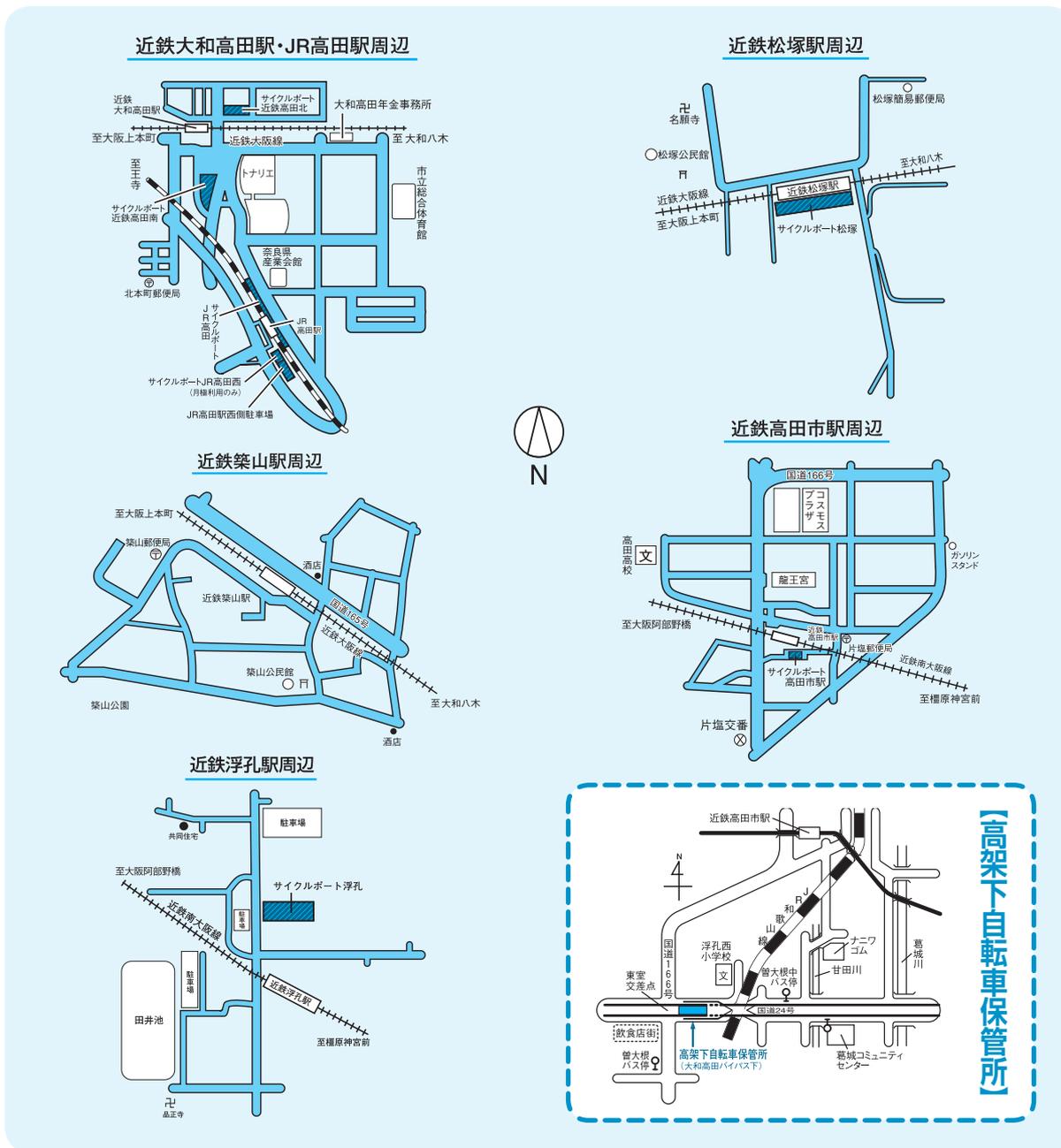


「自転車等放置禁止区域」を指定しています

禁止区域内には、自転車などを放置しないでください

本市では、安全で美しいまちを目指して、『大和高田市自転車等の安全利用に関する条例』に基づき、駅周辺に「自転車等放置禁止区域」を設けています。これらの区域内に放置（駐車）された自転車やミニバイクなどは、市が移動し、保管しています。

自転車などを放置すると、交通の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなります。盗難防止のためにも、近くのサイクルポートなどの利用をおすすめします。図中の色のついている部分が指定されている道路です。



移動した自転車は、「高架下自転車保管所」で保管しています

- ▷ **保管場所** 大和高田市高架下自転車保管所
(大和高田バイパス高架下) ☎25-0103
- ▷ **返還時間** 平日 午前9時～正午
午後1時～4時
- ▷ **持ち物** 自転車等引取通知書(持ち主が確認できた場合は、市役所から送付)、自転車などのカギ、印鑑、住所・名前が確認できるもの(運転免許証・学生証など)

- ▷ **費用**
移動費: 2,000円
保管費: 移動日より14日を超えると、保管費がかかります。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ▷ **保管期間** 移動後60日間(この期間を過ぎると処分します)

(生活安全課 内線322)



一般質問

令和2年度大和高田市一般会計補正予算 5億9,256万7,000円など可決

令和2年12月定例市議会は、12月4日から10日までの7日間開催されました。

本定例会には、人事案件1件、補正予算9件、条例案件7件、契約案件1件、財産の取得案件8件、指定管理者の指定に関する案件1件、一部事務組合に関する案件4件、事務の受託に関する案件3件、公の施設の使用に関する案件1件、意見書3件の計38議案が提出され、それぞれ同意・可決されました。

本号では、10日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

なお、人事案件については、公平委員として吉田泰造氏の選任に同意されました。

問 市が保有する遊休土地の利活用について

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中長期的に市の財政状況が悪化するが見込まれる中、市が保有する遊休土地のうち、利用目的がない土地について売却可能であれば、早急に売却処分すべきではないか

創生高田 島田議員

答 市が保有する遊休土地のうち、今後有効な利活用が見込めないものについては、条件が整ったものから順次、「大和高田市公有財産有効活用検討委員会」に諮りながら、売却処分を進めてきたところである。

しかしながら、なかなか売却まで至らないのが現状である。また、今後の方向性が検討中であるものや処分するために必要な条件整備

が整っていない土地があるのも事実である。

今後は、有効な利活用が見込めるのかどうかをしっかりと見極め、利用目的が見込めないと判断したものは、売却などの処分を進めていきたい。

市が保有する財産は市民の貴重な財産である。今後も財産の適正な管理と効率的な運用に努めていきたい。

問 中学校のクラブ活動の現状と課題について

創生高田 植田議員

答 現在、運動部と文化部を合わせ高田中学校で10部、片塩中学校で16部、高田西中学校で11部が活動しており、3中学校の合計で運動部には661名、文化部には344名が在籍している。20年前には3中学校合わせて51部あったが、現在は37部にまで減少している。近年、生徒数は減少

傾向にあり、活動を中止せざるを得ない部が増え、生徒たちにとって、中学校での部活動の選択肢が少なくなってきた。

今後は、部員不足のため団体競技のチーム編成ができない場合の合同チームの結成、自校に希望する部がない場合には設置している他の学校の活動に参加できる仕組みづくり、また、地域人材の部活動指導への活用などの実施について課題を吟味し、慎重に進めていきたいと考えている。

問 法令遵守推進条例について

・住民からの不当利得要求に対してどう対応しているのか

創生高田 南議員

答 法令遵守推進条例では、特定のものに特別の扱いをするよう求め働きかける行為や、その行為のうち、職員の公正な職務の執行を妨げることが明らかでない悪質な行為への対応を設けている。

しかし、市内学校での一

連の不当・過剰要求などを
受け、現行の条例では実効
性を欠いているのではない
かという点について、職員
一人ひとりが条例の内容を
理解し、要求行為に対して
も説明を行い、ご理解して
いただくことが重要であ
る。その上で、今後の不当・
過剰な要求に対し、組織全
体で対応できる内部の体制
づくりから取り組むととも
に、効果的な対応方針や手
順についても十分協議して
いきたい。

問 コロナ対策について

・市庁舎の新型コロナウイルス
感染症対策について

紳 萬津議員

答 本市庁舎では、令和2
年3月30日から継続
して庁舎内のカウンターや
記載台などを就業開始時と
昼休みに職員が次亜塩素酸
ナトリウム水溶液により消
毒を行っている。

また、何よりも換気が効
果的であることから、季節
柄寒くなってくるが、来庁
者にも協力を得ながら、2

時間に1度、館内放送によ
り換気の呼びかけを行って
いる。

さらに、エレベーターに
関する対策については、今
後利用人数の制限などを
お願いし、密になる状況を避
けるとともに、ボタンなど
の消毒についても強化して
いきたい。

加湿器の設置について
は、換気が大変効果的では
あるが、十分に換気が行え
ない場所などでは加湿器や
除菌機能が搭載された空気
清浄機の活用も有効であ
り、最適な手法や有効な設
置場所についても検討して
いきたいと考えている。

問 大和高田市版GIGA
Aスクール構想とI
CT化について

・本市の整備状況と活用方
法について

紳 戸谷議員

答 本市においては、現
在、GIGAスクール
構想の早期実現に向け、教
育の情報化を進めている。
このような中、タブレット
端末については、令和2年

10月時点において市内の各
小中学校への配置を完了し
ている。また、通信ネット
ワークの環境整備について
も、各学校において、工事が
進行中であり、令和2年度
末までには整備が完了する
予定である。1人1台端末
を使った授業については、
令和3年度の開始に向け準
備を整えていきたいと考え
ている。

GIGAスクール構想に
ついては、ICT教育を学
校現場と共に進めていく中
で、本市の状況に応じた効
果的な授業を検討し、市独
自のGIGAスクール構想
へと発展させていきたい。

問 本格的な冬を迎え、市
民をコロナからどう
守っていくのか？

・経済対策「GOTO E
at 大和高田市版」とコ
ロナ対策について

公明党 米田議員

答 今回の「GOTO E
AT 大和高田プレミ
アム付食事券事業」につい
ては、新型コロナウイルス
感染拡大防止を最優先しな

がら、忘年会・新年会の自粛
などにより収入が激減して
いる飲食店の下支えと、感
染リスクの高い地域への外
出を控えていただくため、
事業を進めていきたいと考
えている。

また、「GOTO EAT
大和高田プレミアム付食事
券」の利用可能店舗におい
ても、新型コロナウイルス
感染症予防対策応援ステッ
カーを申請していただくこ
ともに、感染予防の実施に
努めていただきたいと考え
ている。ただし、事業実施時
期に本市においてクラス
ターの発生などにより、新
型コロナウイルスの感染が
拡大した場合は、県や保健
所とも連携し、すみやかに
対応していきたい。

問 住みよいまちづくり
について

・スマートシティについ
て

公明党 横田議員

答 スマートシティ（都
市の抱える諸課題に
対して、ICTなどの新技
術を活用しつつ、計画、整

備、管理、運営などのマネジ
メントが行われ、全体最適
化が図られる持続可能な都
市）についてまだまだ情報
収集の段階ではあるが、情
報通信技術を有効に活用し
て市民生活の向上を図るこ
とについては、常々意識し
ながら進めている。

本市の情報通信施策の現
状については、平成30年か
ら始めた電子図書館や令和
2年4月からスマートフォン
の電子決済アプリを利用
した市税などの納付、また、
令和3年度に予定している
市ホームページの改修で
は、SNS機能の追加を検
討することとしている。

今後も「任んでみたい、こ
れからも住み続けたい」と
思ってもらえる大和高田市
を目指して、これらの分野
について施策の研究を進め
ていきたいと考えている。

問 不妊症治療・不育症治療の助成について

公明党 砂原議員

答 不妊症治療については、国より令和4年4月から公的医療保険を適用する方針が出され、助成制度における対象拡大や所得制限撤廃などの拡充が検討されているところである。また、不育症治療の助成については、国のプロジェクトチームから検討報告が出され、令和3年春を目途に不育症の検査に対する助成事業が創設されるとの発表があり、自治体が行う助成に対し、一定の補助を行うこととされた。

本市においては、国や県の動向を注視しながら、一般不妊治療が保険適用されるまでの市独自の助成について、また不育症治療についても国の助成を受けることを視野に入れながら、早期に実現できるように検討していきたい。

問 今後のアウトリーチ活動(支援が必要な人)に対して積極的にその場所に出向いて働きかけることについて

日本共産党 所議員

答 本市では、自立相談支援事業として、職を求めている方に対しての「就労支援」、就労に至るまでに生活環境などの改善を図る「就労準備支援」、職を求めている方が住居の安定を図るための「住居確保給付金」の給付をはじめ、生活における様々な困りごとや相談を聞き取り、その人に適した支援を行っている。

その他、家計管理や滞納、債務管理に関する支援を行う「家計相談事業」や、ひとり親家庭などへの「学習支援事業」など、任意で行う事業もあるが、他部署と連携・協力を図り、今後の支援を検討していく必要があると考えている。

アウトリーチ活動については、現在、民生委員の見守り活動や自治会からの情報提供など地域のネットワークを通じて、支援が必要な

に届いていない方々への相談・支援に繋げている。今後もし引き続き、民生委員や自治会との連携を強化し、より多くの地域の声が届くよう努めていきたい。

問 ヘルプマーク・ヘルプカードについて

日本共産党 向川議員

答 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるために奈良県が作成したヘルプマークやヘルプカードについては、社会福祉課の窓口で案内及び配布を行っている。

配布状況については、平成30年度が86人、令和元年度が152人、令和2年度12月8日時点で94人である。

また、啓発については、援助や配慮を必要としている人はもとより、さらに多くの市民にヘルプマーク・ヘルプカードについて知って

いただくため、ホームページ及び広報誌に掲載するとともに、必要な人が利用される総合福祉会館や保健センターなどにポスターなどを設置し、一層周知・啓発に努めていきたい。

●関係庁等へ提出した意見書

- ・住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書
- ・犯罪被害者支援の充実を求める意見書
- ・不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

委員会 審査結果

総務財政委員会

令和2年度大和高田市一般会計補正予算(第11号)ほか、12議案

全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

令和2年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)ほか、16議案

全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

令和2年度大和高田市水道事業会計補正予算(第4号)ほか、3議案

全会一致で原案どおり可決

次の定例会は、3月5日に開会の予定です。

※傍聴を希望する方については、感染症対策としてマスクの着用をお願いいたします。また、設置しているアルコール消毒液を使用し、入場してください。ご理解とご協力をお願いします。

消費生活センターから 蓄電池の訪問販売に ご注意ください!

・太陽光発電の固定買取制度の期限が迫り、買い取り価格が今までの半分以下になってしまおうという連絡が電力会社から届いた。その直後に、蓄電池を設置して活用すれば電気代が大幅に安くなるのでローンを組んでもお得になると訪問販売業者に勧められた。電気代もほぼ半分近くになると何度も言われたので信じて契約したが、数か月たっても思ったように電気代は安くならず、15年間も1万円を超えるローンを支払いたくない。うそを言われた事により契約したので解約したい。(60代 男性)

・訪問販売業者に蓄電池の設置を勧誘されたが、10年ほど前に設置した太陽光発電システムや給湯器、IHコンロなどのローンがまだ残っているのでためらっている

と、公的補助金を使えるから心配ないと言われた。ちょうどIHコンロや給湯器に故障があったので契約したが、補助金は期間が過ぎていて申請できず、前のローンと重なり支払いが大変。今後の生活が不安。(50代 女性)

消費者へのアドバイス

東日本大震災後の福島原発事故により世界的に再生可能エネルギーの需要が高まりました。わが国では電気を使うすべての世帯が電気料金に上乗せして支払う再生可能エネルギー賦課金を使用し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が買い取ることを国が約束する固定価格買取制度ができ

ました。制度は期間限定で、一般家庭では10年を過ぎると電気の買取価格が大幅に低下して電気料金の負担が今までより増えます。そこで、蓄電池を活用して電気代を節約しないか、と言ったのが事業者の売り言葉です。約10年前に太陽光発電システムを取り入れた家庭の情報をもとに、訪問販売で蓄電池の契約に結びつけようとする事業者が増えています。

注意点

1. 訪問販売なら契約してから8日間はクーリング・オフ制度を使用無条件で解約できます。たとえ設置工事が終わっていても解約できます。
2. 今回の相談のように、事実と異なること、確実にないことを確認できるかのように言われて契約した場合、クーリング・オフ期間が過ぎて、契約の取り消しを主張
3. 蓄電池は節電対策だけでなく災害時、他の世帯が停電したときなども蓄電池した電気を使用することができると、災害時の対策の一つとして考えるとデメリットだけではありません。
4. 訪問販売の事業者と契約するときにはあらかじめ見積もりを取ることをおすすめします。他の事業者と、価格だけではなく、契約内容も十分比較してから契約しましょう。
5. 公的補助金制度は申請期間や金額に制限があります。
6. クーリング・オフの仕方が分からない、契約したけどこんなつもりではなかった、と思われるときは消費生活センターに相談してください。



転売ビジネスの勧誘に注意

SNSでとてももうかるって言われて転売ビジネスの勧誘を受けたのですが、博士は知っていますか?

インターネット通販で買ったものをそのままフリマサイトで転売することで差額分がもうかる仕組みだね。みくちゃんはどうするの?

うーん…急に勧誘されたものなので、少し怖くてやめようかなと思っています。

そうだね。本当にもうかる話なら面識もないのに勧誘することなんてないからね。

それに、「高額な初期費用を請求された」とか「返金保証」の記載があったのに一切返金されない」などのトラブルが増えているようだよ。

やっぱりトラブルが多いのですね…

いきなり降ってくるもうけ話はやっぱり怖いですね。

世の中甘くないってことだね。みくちゃんも安易にうまい話にのらないようにね!

こ、今回はまだのってません!

3月は 自殺対策強化月間

自殺対策基本法では、例年、月別で自殺者数が最も多い3月を自殺対策強化月間としています。令和2年の日本の自殺者数は、2万9199人(速報値)です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活様式が変わり、今後の生活に不安を感じている人も多いのではないのでしょうか。

自分では気付いていなくても、さまざまなことで不安やいらだちを感じたり、不眠や食欲不振など、体調の変化が見られたりした場合、心が疲れているサインかもしれません。どうか、一人で悩みを抱え込まず、まずは家族や友人、身近な人に相談をしてみましよう。相談しづらい、相談できない人が周りにいない場合は、相談窓口であなたの不安や悩みを話してみてください。

悩みを抱えている人が自殺に至るまでには、何らかのSOSサインを出しているといわれています。

あなたの周りに、悩み苦しんでいる人はいませんか。

かけがえのない大切ないのちを守るために、私たちができる4つの行動があります。悩んでいる人に対して、①気付け②話を聴く③相談窓口につなぐ④見守る(こと)です。いつもと違う様子に気付き、声掛けするこ

とは、悩んでいる人に安心感を与え、悩みを相談してみようと思つぎつかけとなります。まずは、悩みを抱えた人の発するSOSに気付き、サポートして、かけがえのない大切ないのちを守りましよう。

▽相談先

○保健センター ☎23・6661

平日 午前8時30分～午後5時15分

○ならこころのホットライン

(自殺予防・自死遺族の相談)

奈良県精神保健福祉センター

☎0744・46・5563

平日 午前9時～午後4時

○ならこころのホットライン

Withコロナ

奈良県臨床心理士会

☎0742・81・8527

平日夜間 午後4時～8時

土・日・祝日 午前9時～午後8時

※受付は午後7時30分まで

(保健センター ☎23・6661)

春季火災予防運動 3月1日～7日

空気が乾燥し風の強い日が多く火災が発生しやすい気候ですので、たき火やタバコなどの裸火には十分注意しましょう。火気を使用するとききは、消火器や水バケツなどを準備して、火の後始末を確実にしましょう。また、外出前、就寝前には火の元を確

かめる習慣をつけましよう。

自宅に住宅用火災警報器設置の義務化が進んでいます。設置されていない住宅は早期に設置ましよう。

(高田消防署 ☎25・0119)

犬・ネコの飼い方と マナーの確認を

多くの人が動物に魅力を感じたとしても、すべての人が、好感をもつわけではありません。ペットを飼っている人は、今一度、フン尿、鳴き声、放し飼いなど、周囲に迷惑をかけていないか確認ましよう。

犬の散歩マナーを考えましよう

◎フンは必ず持って帰りましよう

散歩中、「後始末がめんどうだから、ついついそのまま…」という人はいませんか。フンを持って帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。

散歩のときは、必ずビニール袋などを携帯ましよう。

◎リードをつけて散歩ましよう

人通りの多いところでは、周りへの配慮としてリードを短く持つようにましよう。

野良ネコにエサやりする前によく考えましよう

◎野良ネコにエサやりをはじめると…

①爆発的に数が増えます

・子ネコは半年で、次の子ネコを生むようになりまます。

・エサを求めて他の地域からもネコが集中まます。

②迷惑ネコになってまます

・与えられたエサでは足りなくなつてゴミを荒らまます。

・庭木で爪をといだり花壇で遊んだりまます。

・フン尿の放置で悪臭がプンプン匂つたり、ハエなどの害虫も発生まます。

◎「自分が飼い主」という自覚と責任を持って、一生お世話まましよう

①室内飼育に努めましよう

・ネコ自身の安全を守り、他人への迷惑を防止できます。

②数のコントロールまましよう

(避妊・去勢手術の実施)

避妊・去勢手術を実施すると…

・猫の繁殖を抑制し、不幸なネコを減らすことができます。

・尿スプレー(おしっこ)をあちらこちらにかけることも収まります。

③ネコに名札をつけましよう

・世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たましよう。

このままでは、可哀相だと野良ネ

しゅわ おぼ 手話を覚えましょう



3月3日といえば、「ひなまつり」がありますが、「耳の日」でもあります。

★なぜ、「耳の日」？

- ①語呂合わせで33(みみ)
- ②3が耳の形に似ているから
- ③グラハム・ベルの誕生日(グラハム・ベルは電話の発明者として有名ですが、ろうあ教育の第一人者でもあります。障がい者の教育・福祉に尽力した〈ヘレンケラー〉と〈アン・サリバン〉が会うきっかけを作ったのがグラハム・ベルで、ヘレンケラーとサリバンが出会った日も3月3日だったそうです)
今月の手話単語は「ひなまつり」と「耳の日」です。

〈ひなまつり〉

両手3指を上下につけて手前に引く。
3月3日を示し、手前に引くことで人形(内裏様)を表現しています。



〈耳の日〉

右手親指と人差し指で耳をつかむ。



伸ばした両手3指(人差し指、中指、薬指)を上下に置く(3月3日の手話表現になります)。



(社会福祉課 内線534)

浄化槽の維持管理

浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となります。そのため、浄化槽管理者は浄化槽法により、保守点検・清掃を実施することが義務づけられています。

◎届け出

設置届や廃止届など各種届け出の義務があります。問い合わせは、奈

こにエサを与える人は、その優しい気持ちで飼い主になって飼育してあげてください。

(環境衛生課 内線280)

◎法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を実施します。

〔7条検査〕

浄化槽の使用を開始して3か月を経過した日から5か月の間に実施する検査です。

〔11条検査〕

年1回実施する、外観・排水・書類の検査です。

◎保守点検

年に数回(浄化槽の種類により回数)が定められています(県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し点検してください)。

良泉景観・環境総合センター(☎0744・47・3790)へ。

◎清掃(くみ取り)

大和高田市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により業者が決まっています。使用を中止するときも、必ず業者に連絡して最終くみ取りをしてください。

◎許可業者

おおやまと環境整美事業協同組合
☎52・2982
大和清掃企業組合
☎52・3372

(環境衛生課 内線282)

※保守点検・法定検査業者については、(一社)奈良県環境保全協会(☎22・5161)へ問い合わせてください。

nonohana-yoga



▽会員数 6人

▽活動概要 土・日曜日を中心にコスモスプラザや中央公民館でレッスンを

行っています。また、オンライン(Zoom)レッスンも不定期で行っています。

▽団体理念 ヨガは自分のペースで行える心身の健康法です。ゆったりとした心地よいヨガで、健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと楽しく過ごしましょう。

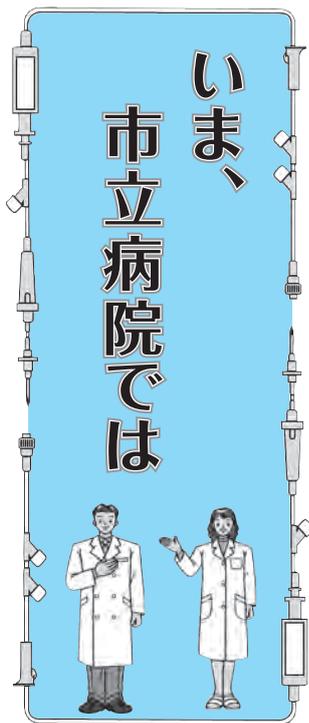
▽連絡先 筒井

☎090・33288・3462

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。

一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

(市民協働推進課 ☎44・3210)



ブライダルチェックと HPVワクチンについて

ブライダルチェックとは、将来の妊娠や出産を考えている女性を対象にした婦人科検診

のことです。具体的には、妊娠や出産に影響を与える可能性のある病気や感染症の有無をチェックします。婦人科検診としての超音波検査や子宮頸がん検診の他に、貧血、糖代謝、脂質代謝、甲状腺機能、肝機能、腎機能の採血検査、尿検査、梅毒、B型肝炎、C型肝炎、クラミジア、淋菌、HIV、風しんの感染症検査を行います。また希望者には麻しん、水ぼうそう、ムンプスの検査を追加します。検査は火曜日、木曜日の午前中に行いますので、婦人科外来に電話で予約してください(電話は午後1時～5時)をお願いします。また、婚姻年齢の上がつて

いる現代では、妊娠・出産に関係なく、健康チェックとしても利用できます。なおブライダルチェックは自費診療になります。

もう一つ紹介したいのは、HPVワクチンと検診についてです。子宮頸がんは年間約1万人が罹患し、約2800人が死亡しています。最近増加傾向で、特に若い世代での増加傾向が問題になっており、39歳以下で治療のため子宮を失う人も、年間約1200人います。その子宮頸がんのほとんどの原因がHPV(ヒトパピローマウイルス)によるものと考えられています。HPVには多種のタイプがあり、ワクチンも、どれだけのタイプに効果があるかにより分類されます。以前よりある2価、4価に加えて、最近9価のものが開発されました。そ

れにより、HPVワクチンによる頸がん予防効果も50%から70%であったものが、今後90%以上になると予想されます。しかし、100%ではありませんので、検診の重要性は変わりません。HPVワクチンは世界100か国以上で、公的な予防接種として、行われており、イギリス、オーストラリアでは接種率は約8割です。接種され10年経過し、前がん病変やがん病変の発生率は明らかに低下しており、効果は非常に高いです。しかし、日本の接種率は1%未満です。その原因が副反応ですが、1万人に5人程度に強い副反応があるといわれています。本当に因果関係があるかどうかは不明で、世界的には、一般的なワクチンと差はなく、安全であると認められています。また、症状がある場合の診療体制も整備されています。小学6年生から中学3年生を対象に定期接種が行われますので、よく検討してください。

大和高田市立病院

産婦人科 部長 堀江清繁
(市立病院 ☎53・29001)

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「怒りをコントロールする」

最近、怒りっぽい人、イライラしている人が多くなっているように思います。

「怒る」という感情は人間にとってごく普通のもので、仕事や人間関係がうまくいかないとイライラするのは当然です。長引くコロナ禍で不自由な生活を強いられていることも原因のひとつでしょう。しかし、感情にまかせて怒りを爆発させてしまうと自分も疲れてしまいます。周りにまで負の感情が広がり、仕事や日々の生活に支障をきたします。また、「怒り」は自律神経を乱してストレスや抑うつを引き起こすだけでなく、心拍数や血圧を上昇させ心臓や血管の疾患につながる可能性もあるのです。

怒りを爆発させてしまつ前に手をうつことが肝要です。イライラしたりカッと頭にくることがあつたら、まずは黙って一呼吸置きましょ。怒りのピークの持続は6

秒といわれています。その6秒を過ぎると怒りは少し収まっていきます。深呼吸を繰り返す、数字をゆっくり数えてみる、お茶を飲む、首を回したり肩を上げ下げしてみる、その場を離れて外の空気を吸うなど試みてください。お気に入りの絵やペットの写真を見るのも効果があるそうです。怒りのピークが過ぎたら、気持ちを切り替えて怒りの原因を見直してみましよう。もし、相手の言動に不満を感じているなら、怒りをぶつけてしまうのではなく、自分の気持ちや考えを言葉でいねいに相手に伝えるようにしましょう。

また、口角をあげて作り笑いをしてみるだけでも自律神経の乱れを整え、怒りを和らげてくれます。不必要な怒りで自分も周りも疲れてしまわないように、怒りの感情と上手につきあう工夫を日常に取り入れてみてください。

(天満診療所 ☎52・5357)

人権シリーズ 216

声枯らし 叫べ 願いを 「3月8日」



3月8日は「国際女性デー」。「女性の平等な社会参画を呼びかける日」として定められています。女性の権利と世界平和を目指し、成果を祝う記念日として世界的に広まりました。イタリアでは男性が日頃の感謝を込めて女性にミモザの花を贈るため、「ミモザの日」とも呼ばれます。

とここで、女性の社会参画という言葉とペアで話題になるのが「ジェンダーギャップ指数」。2019年度、残念なことに日本は121位でした。ジェンダー（社会的に決められた性差）格差や決めつけをなくし、すべての女性が本来もつ力を十分発揮できるようにすることは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール5（ジェンダー平等の実現）でもある重要課題です。

です。「ふつう」「当たり前」という思い込みから自由になることで一方が受けている恩恵や、もう一方の立場のしんどさに気づけるかもしれないません。3月8日はそうした気づきとともに「ミモザの日」を祝ってみませんか。

※「気づき」以降の「第二步」については、次回以降に続きます。

人権施策課 指導主事 紫竹秀一

（人権施策課 内線288）

ジェンダー平等への第一歩としてできることを最後に紹介します。それは日常生活や職場の人間関係に「女性だから」「男性だから」のような「固定的な性別役割分担意識」が潜んでいないか一度確かめてみるこ



おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援多様なネットワーク

今回は、派遣の仕事をしながら次の仕事を探したが、就職活動する時間がないと相談にきてくれたAさんのお話です。

Aさんは、派遣の仕事をしています。預金をあまり貯めることができないことと、これからも働くことができないのかと、将来に不安を感じていました。そのため、長期で安定している正社員として働きたいと相談にきてくれました。支援員はすぐに、就労支援事業を利用してもらうことを提案しました。

派遣の仕事が終われば、市役所へ支援員と相談しにきたり、ハローワークへ求人を探しに行きました。しかし、Aさんは仕事の合間に、ハローワークに通うことが困難なときもあると悩んでいました。そこで、

派遣の仕事が終われば、市役所へ支援員と相談しにきたり、ハローワークへ求人を探しに行きました。しかし、Aさんは仕事の合間に、ハローワークに通うことが困難なときもあると悩んでいました。そこで、

のときは、支援員が代わりに求人票をハローワークに探しに行くなど、Aさんが活動できないところを補って支援しました。その後、Aさんの努力もあって、正社員としての就労先が決定し、Aさんは本当に助かりましたと喜んでいました。

就職活動は、さまざまなる理由で一人で行うことが困難な人もいると思います。そんなときは、ぜひ就労支援事業を利用してください。支援員にできることがあれば、就職活動のお手伝いをします。一度、当係まで相談にきてください。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものごと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

へんいちせいいかつ支援係 ☎44・3111（直通）

新着図書のご案内



BOOK

サロン

一般書

これからの哲学入門	岸見 一郎／著	幻冬舎
奈良のトリセツ		昭文社
「そろそろ、お酒やめようかな」と思ったときに読む本	垣淵 洋一／著	青春出版社
夢幻	上田 秀人／著	中央公論新社
仕事本 わたしたちの緊急事態日記	左右社編集部／編	左右社

児童書

みんなはアイスなめている	安田 夏菜／作	講談社
ジュニア空想科学読本 21	柳田 理科雄／著	KADOKAWA
へのへのもへじのおともだち	宮下 すずか／作	くもん出版
はっぴょう会への道	山本 悦子／作	PHP 研究所
おともだちになってくれる？	アニタ・ジェラーム／え	評論社

電子図書館 新着コンテンツ



チームを変える習慣力	三浦 将／著	クロスメディア・パブリッシング
漫画歎異抄	岡橋 徹栄／作	本願寺出版社
泣ける！日本史	後藤 寿一／監修	主婦と生活社
まんがでわかる地頭力を鍛える	細谷 功／著	東洋経済新報社
そうざいスープ	ワタナベ マキ／著	主婦と生活社
さかなクンのさかなレシピ	さかなクン／著	主婦と生活社
サラ弁	ほりえ さちこ／著	主婦と生活社
強い体の基礎を作る スポーツキッズの毎日のごはん	古池 久美子／著	誠文堂新光社
カチカチ山 (音声絵本)		デシベル
ききみみずきん (音声絵本)		デシベル

3月のおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に予定されていた「おはなし会」「おはなし会きらら」「えほんのよみきかせ」を中止します。ご了承ください。

展示のご案内

玄関展示

3月8日は女性の地位向上を目的として1975年に国連が定めた「国際女性デー」です。それに伴い、関連する本を展示しています。

なぜ働き続けられない？	鹿嶋 敬／著	岩波書店
「女子」という呪い	雨宮 処凛／著	集英社クリエイティブ
82年生まれ、キム・ジヨン	チョ ナムジュ／著	筑摩書房
三つ編み	レティシア・コロンバニ／著	早川書房
世界を変えた50人の女性科学者たち	レイチェル・イグノトフスキー／著	創元社

一般展示

「MOE」絵本屋さん大賞2020が発表されました。そのランキングに選ばれた本を展示しています。

ノラネコぐんだんカレーライス	工藤 ノリコ／著	白泉社
やねうらべやのおばけ	しおたに まみこ／作	偕成社
きみにありがとうのおくりもの	宮野 聡子／作・絵	教育画劇
あめかっぱ	むらかみ さおり／作	偕成社
あつかったらぬげばいい	ヨシタケ シンスケ／著	白泉社

(市立図書館 ☎ 52-3424)